

令和3年10月7日

各位

長野信用金庫  
理事長 市川 公一

## 中小企業庁「M&A支援機関登録制度」への登録について

長野信用金庫は、中小企業が安心してM&Aに取り組める基盤を構築するために中小企業庁が創設した「M&A支援機関登録制度」の仲介業者に登録されました。

当金庫はM&A仲介業務を通じて、地域事業者さまの事業承継・M&Aを積極的にサポートして参ります。

「M&A支援機関登録制度」の概要は下記のとおりです。

### 記

#### 「M&A支援機関登録制度」について

本制度は、令和3年4月に中小企業庁から公表された「中小M&A推進計画」において、中小企業におけるM&A支援機関に対する信頼感醸成の必要性が課題の一つとして掲げられ、その対応として中小企業が安心してM&Aに取り組める基盤を構築するために創設されました。

本制度は、令和2年3月に中小企業庁より公表された、中小M&A支援機関の行動指針が示されている「中小M&Aガイドライン」を遵守した支援機関（ファイナンシャルアドバイザーおよび仲介業者）のみが登録可能となる制度です。

当金庫は令和3年9月30日に中小企業庁ホームページにおいてM&A支援機関登録機関として公表されています。

以上